

認定申請手続きの流れ

①認定申請に先だって

- ・「1 認定基準」の①から⑥について、「登録住宅性能評価機関」の技術的審査を受けてください。
- ・居住環境（地区計画等）に関する届出を各窓口へ提出し、通知書等の交付を受けてください。（届出が必要な場合）

① 確認申請

- ・認定申請の前に、確認申請の手続きを行うことができます。
（苫小牧市又は指定確認検査機関）
- ・確認申請は、認定申請に含めて手続きを行うこともできます。（苫小牧市）
この場合、確認済証の代わりに認定通知書のみが交付されます。

②認定申請

認定申請は、苫小牧市都市建設部建築指導課で受付けます。

③認定通知

計画の認定をしたときは、申請者へ認定通知書を交付します。

④工事の着工

認定通知を受けた後でなければ工事着工できません。

⑤建築工事

工事中に変更があった場合は、再度、認定申請（変更認定申請）が必要です。

⑥工事完了

工事が完了した際は、工事完了報告書を提出してください。

※申請に必要な書類の様式は、都市建設部建築指導課「長期優良住宅の認定」ホームページ等からダウンロードできます。